

令和 7 年度 仙台城跡整備事業の報告について

- 1 仙台城大手門復元基本構想の策定
- 2 発掘調査
 - (1) 大手門跡および周辺発掘調査（第 3 次）
 - (2) 登城路跡第 6 次発掘調査
- 3 生態系調査
- 4 修景
 - (1) 維持管理
 - (2) 伐採樹木の活用
- 5 整備
 - (1) 東丸（三の丸）土塁園路等設計
 - (2) 巽櫓周辺整備設計（基本設計）
- 6 災害復旧事業

1 仙台城大手門復元基本構想の策定

令和 18 年の大手門復元に向けて、史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、整備事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示すことを目的として、仙台城大手門復元基本構想の策定に取り組んできた。令和 8 年 3 月に策定予定。

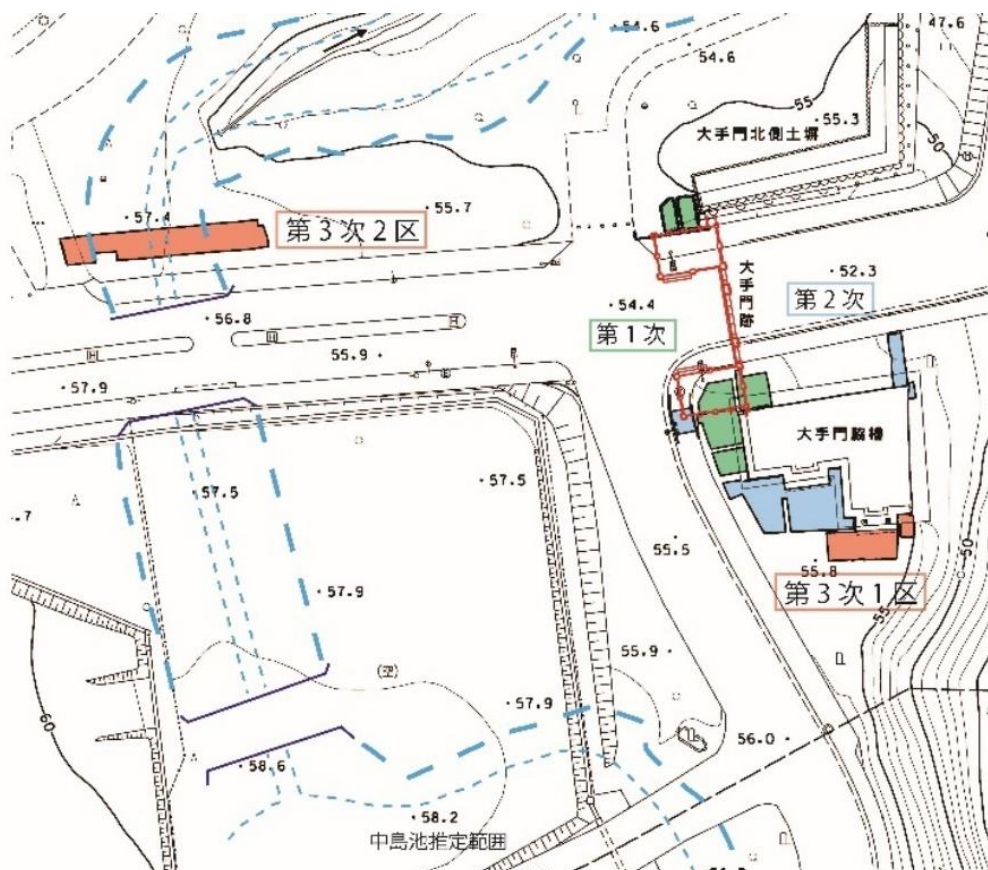
2 発掘調査

令和 7 年度は、大手門跡および周辺発掘調査（第 3 次）、登城路跡第 6 次の発掘調査を実施した。

(1) 大手門跡および周辺発掘調査（第 3 次）

<大手門脇溝南東部の調査（第 3 次 1 区）>

- ・今年度は大手門脇溝の南東側で調査を実施し、昨年度・一昨年度検出されていた明治期構築の石組側溝（雨落ち溝）の延長部分を確認し、東側の溝が閉塞する末端部を確認した。脇溝南東側では、側溝の側石が 2 段から 1 段に変わっていることを確認し、南北方向から東西方向に屈曲する地点では、側溝南面に土管が設置されており、大手門焼失前に粘土によって塞がれていることを確認した。これより、側溝の内部にも細かい構造の変化があることや、排水の方向について確認することができた。
- ・昭和 8 年に建立された「満州事変戦没軍馬之碑」の周縁部分の基礎を確認した。
- ・石組側溝が令和 5 年度～令和 7 年度までを合わせて広範囲で輪郭を確認することができたので、大手門・大手門脇溝の実測図と現況の地形図を合成した。その結果、脇溝の実測図の角部には直角になっていない箇所があったが、発掘調査で検出した石組側溝（雨落ち溝）も同じ位置で鋭角や鈍角に折れていることが確認され、実測図と遺構が整合することが判明した。



調査地点位置図



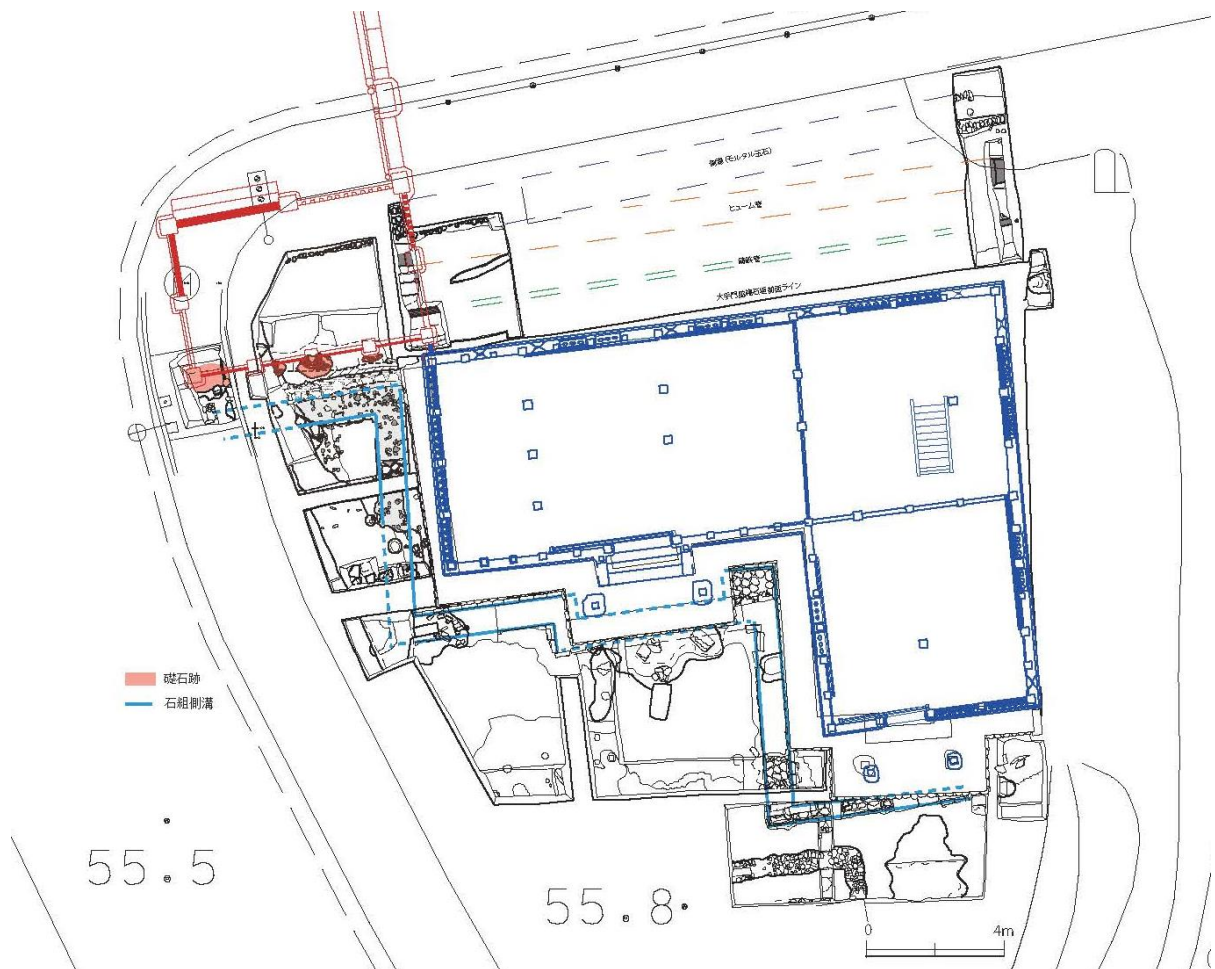
第3次1区調査区全景（西から）



石組側溝検出状況（南西から）



石組側溝検出状況（北から）



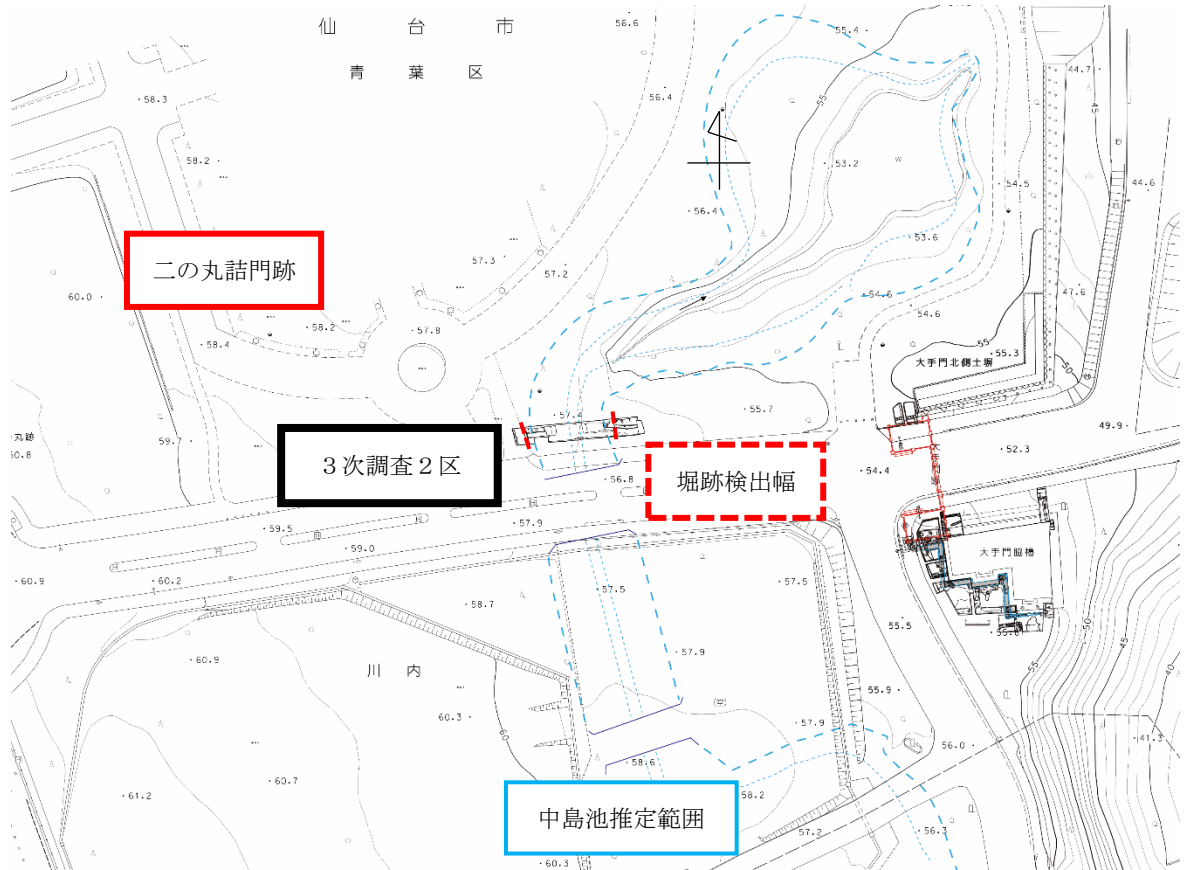
大手門脇櫓の推定位置 (S=1/200)

<大手門西側水路跡（堀跡）の調査（第3次2区）>

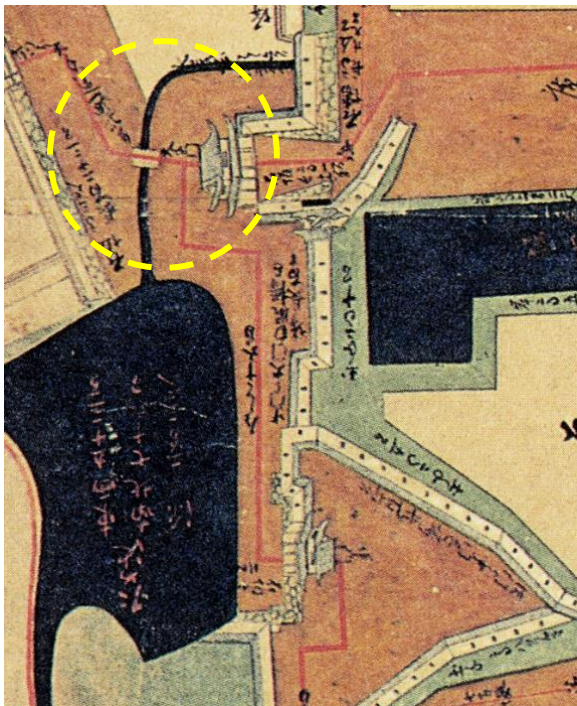
- ・大手門西側で、二の丸との間にある南北方向の水路跡（堀跡）を検出した。規模は幅約15m、深さ1.8m以上（底面未検出）である。戦後に二の丸一帯が米軍キャンプとなった際に、埋め立てられたものと考えられる。
- ・この堀跡については、江戸時代を通して絵図に描かれている。昭和の測量図等でも存在を確認できることから、大手門焼失時まで存続していたものと考えられる。仙台城を描いた最古の絵図（正保2年）に、この堀跡の部分に「水落堀」という記載が見られる。その後の時期の絵図にも同一の記述が通じて確認される。そのため、今回の調査で検出された堀跡は位置と規模からみて、この「水落堀」に相当するものと考えられる。
- ・今後史資料の調査も含め、堀の機能やこの周辺の水系についてさらに検討を進める必要がある。

<大手門脇櫓石垣の調査>

- ・今年度、大手門脇櫓石垣の基部についての調査を行うことを予定していたが、調査期間の関係から実施できなかった。石垣については、石材の加工方法の表面観察や、大手門北側土塀石垣との比較も通じて検討する必要があるため、継続して課題として取り組んでいきたい。



水路跡（堀跡）の推定位置（1/200）



『奥州仙台城絵図』（正保2年（1645））における水路（堀跡）の位置
（仙台市博物館蔵）（破線を加筆）



第3次2区
水路跡（堀跡）検出状況（南東から）

(2) 登城路跡第6次発掘調査

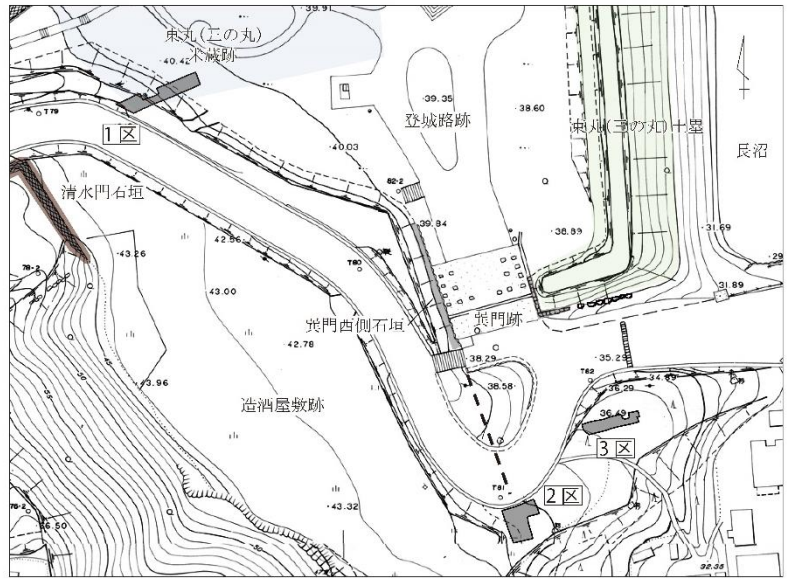
今年度は巽門周辺から清水門にかけて3箇所の調査区を設定した。

1区：仙台市博物館南側に位置する。

東丸から清水門へ至る登城路上に位置し、巽門登城路の位置と関連遺構の残存状況を確認する。

2区：巽門跡南側に位置する。巽門西側石垣の延長線上に位置し、石垣の広がりや巽門前面の枡形を確認する。

3区：巽門跡南東側に位置する。巽門前面の枡形の南東部分と想定され、枡形の形状と巽門前面の遺構の残存状況を確認する。



登城路跡第6次 調査地点位置図

< 2区の調査 >

- ・ 巽門西側石垣の南側の延長部分が検出されることが想定されたが、5次調査で確認された石垣の根石よりも低いレベルまで調査しても石垣は確認されなかった。巽門西側石垣は2区までは延びていなかったと考えられる。



2区 全景（北東から）

< 3区の調査 >

- ・ 巽門前面の枡形を築いた際の土塁の存在が推定される地点である。東西方向に傾斜する土塁の積み土を確認した。一部で深掘りを行ったところ、土塁の検出上面から約2mの深さまで積み土が確認されたため、大規模な造成が行われていることが窺える。



3区全景（南西から）
（西側の立ち上がり）



土塁検出状況（東から）
（東側の立ち上がり）



深掘部断面（南から）

< 1 区の調査 > 現道の際で石敷遺構、斜面下で石列遺構が確認された。



清水門石垣

1 区 全景 (北東から)



清水門

敷石遺構と清水門石垣の位置関係 (東から)



敷石検出状況 (東から)

【石敷遺構】

- ・面的に円礫を主体とした礫が設置されている。
- ・登城路の路面と法面の境界に築かれた土塀の基礎である可能性が考えられる。

→ 周辺の様子と合わせてさらに検討が必要である。



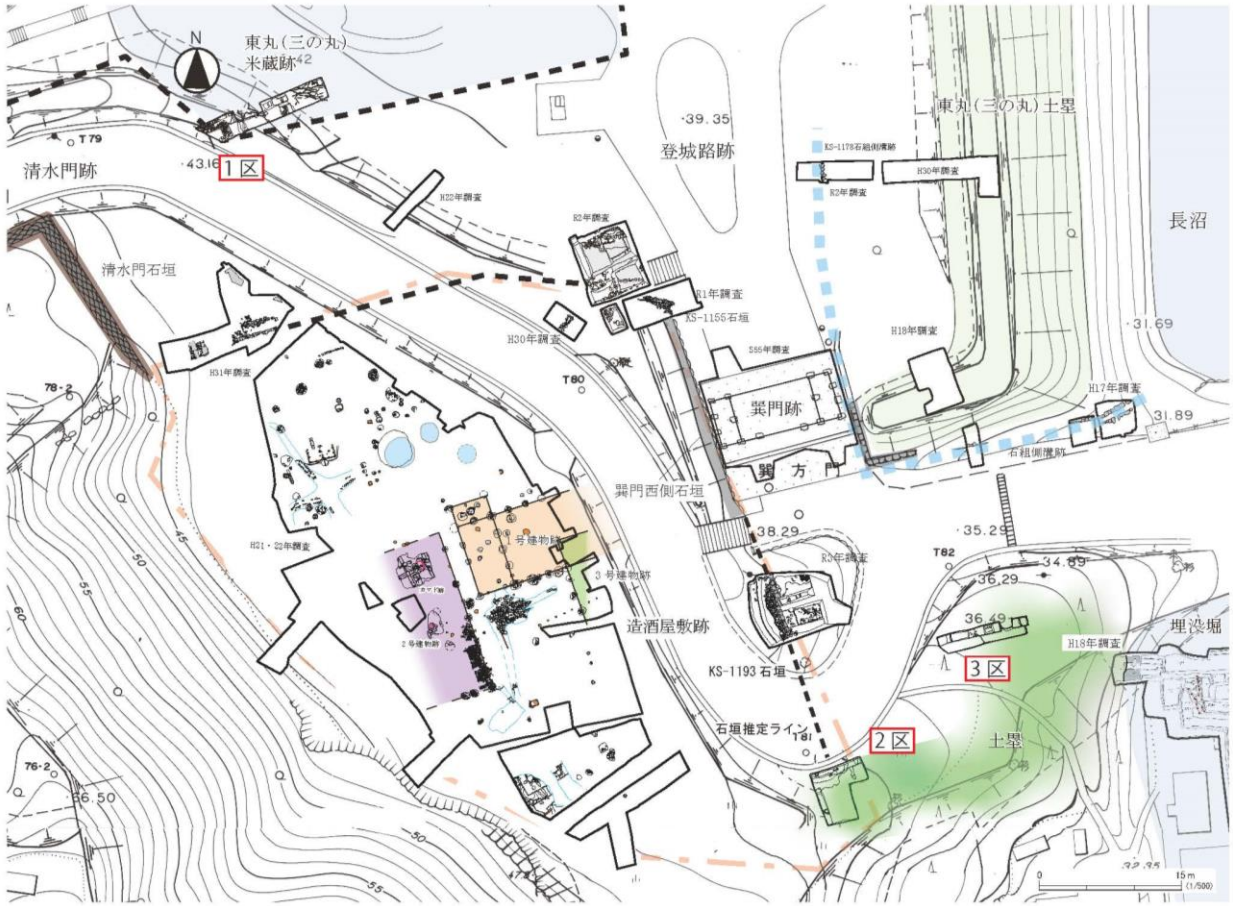
石列遺構 検出状況 (北西から)



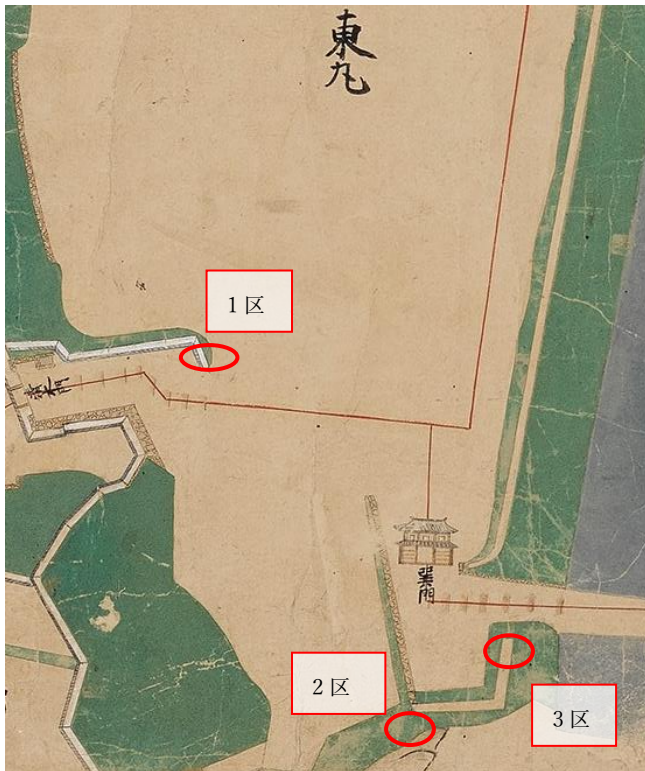
東側断面 (北東から)

【石列遺構】

- ・法面下部の平地との境界では石列遺構が 2 列確認された。石材設置のための掘方は確認できなかった。
- ・一方の石列の上に整地層を挟み、その上でもう一方の石列が築かれているため、時期差が推測される。
- ・調査区外に延びていると考えられるため、延長部分やその性格について更に検討する必要がある。



登城路跡遺構分布状況 (S=1/800)



仙台城普請伺絵図 (元禄7年)

(仙台市博物館所蔵 (図中のキャプションを追記))

- ・上図はこれまでの調査で確認された遺構の分布図である。左図は調査成果を基に今年度調査の推定地点を絵図に落とした図である。
- ・今回の調査では、2区に石垣が及ばないことと、3区で土塁の積み土の傾きを確認できたことから、異門前面の枡形の範囲の知る上で重要な情報が得られた。
- ・絵図では、清水門の前面で登城路の両側に堀が確認され、清水門の東側で南に屈曲している。1区はこの屈曲した地点付近にあると考えられ、土堀の基礎の可能性がある石敷遺構が確認された。そのため周囲の調査を行い、この石敷遺構の分布と性格を明らかにすることで登城路の路面の位置を検討していく必要がある。

3 生態系調査

①目的

史跡仙台城跡整備基本計画に基づく植生修景整備にあたり、事業による動物への影響を回避及び低減することを目的に動物の生息状況等を把握し、事業実施による影響が大きいと予測される場合、環境保全措置を検討するものとした。

②実施内容

○現地調査

項目	調査項目	調査時期	調査回数
哺乳類	フィールドサイン調査	春季、夏季、秋季、冬季	各季 1 回
	自動撮影調査		各季 1 ヶ月程度設置
	トラップ調査	春季、夏季、秋季	各季 1 回、1 晩設置
鳥類	任意観察調査	春季、夏季、秋季、冬季	各季 1 回
両生類 爬虫類	任意観察調査	早春季、春季、夏季、秋季	各季 1 回
昆虫類	任意観察調査	春季、夏季、秋季	各季 1 回
	ライトトラップ調査		各季 1 回、1 晩設置
	ベイトトラップ調査		

○現地調査とりまとめ

一覧表作成には、環境省レッドリスト、宮城県レッドリスト、特定外来生物に加え、「仙台市自然環境に関する基礎調査」で選定されている、ふるさと種についても確認し、整理した。

【とりまとめ内容】

- ・確認種の一覧表
- ・希少種及び特定外来生物等の一覧表

また、過去に仙台城跡周辺及び青葉山を対象に実施された生態系に関する調査等の情報を収集し、文献に記載されている種からリスト（確認種一覧）を作成した。

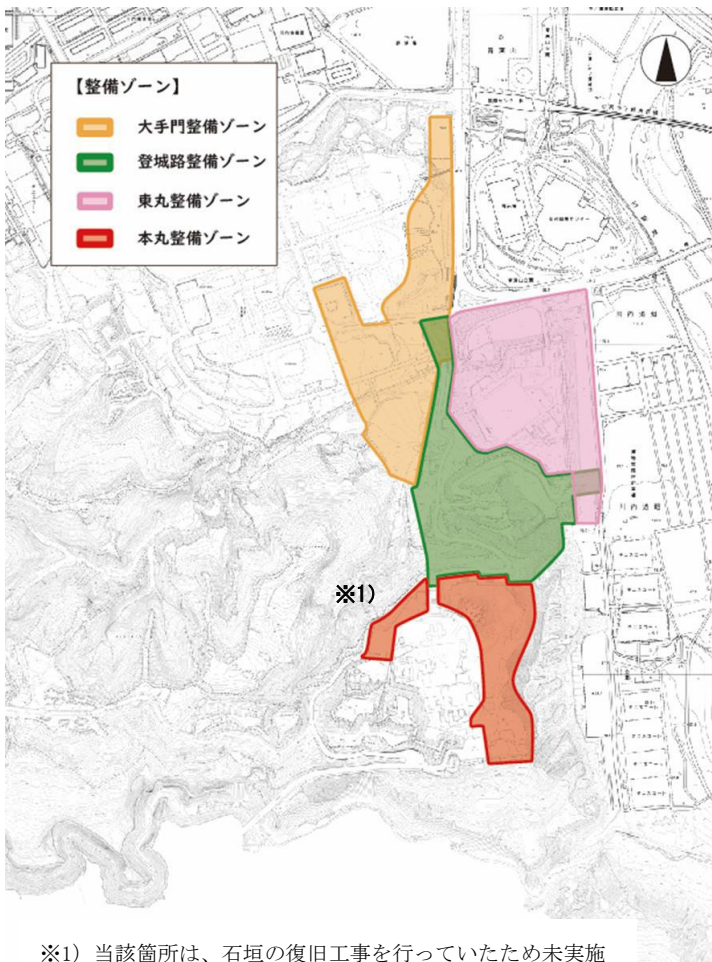
現地調査の結果とも照らし合わせ、作成したリストの中から希少種や地域を特徴づける種を選定し、整備事業による影響の有無を検討した。

なお、整備事業の内容については「史跡仙台城跡整備基本計画」、「史跡仙台城跡植生修景方針」で確認した。

③成果 ※早春～夏まで

項目	確認種	希少種	特定外来生物	備考
哺乳類	4 目 8 科 9 種	ニホンリス、ツキノワグマ、タヌキ	なし	ツキノワグマは本丸整備ゾーンで確認
鳥類	11 目 28 科 45 種	カルガモ、ホトトギス、カイツブリ等 16 種	ガビチョウ	特定外来生物は全整備ゾーンで確認
両生類	2 目 4 科 7 種	アカハライモリ、アズマヒキガエル等 6 種	ウシガエル	特定外来生物は東丸整備ゾーンの沼内でのみ確認
爬虫類	2 目 4 科 5 種	カナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ	ミシシippアカミミガメ	特定外来生物は東丸整備ゾーンの沼内でのみ確認
昆虫類	18 目 162 科 501 種	ムカシヤンマ、ナツアカネ等計 12 種	アカボシゴマダラ	特定外来生物は東丸整備ゾーン以外で確認

※希少種は、環境省レッドリスト、宮城県レッドリストに加え、「仙台市自然環境に関する基礎調査」で選定されている、ふるさと種も含まれる。



※1) 当該箇所は、石垣の復旧工事を行っていたため未実施

④今後の対応

- ・特定外来生物について
早急な対策を必要とするものはないが、継続して観察する必要がある。
- ・獣害
実際にイノシシによる地面の掘返しが起きている他、今後クマによる被害が懸念されるため、何らかの対策が必要である。まずはソフト面の対策として、定期的に除草し視界を良好にすることで、死角を減らし、獣害の減少につなげられるよう努める。

⑤その他

- ・特定の木に巣を作っている種は見られないが、樹木の伐採を行う際は、継続的にその環境に慣れさせていく必要がある（調査会社からの助言）。
- ・今後も工事完了後等の節目で定期的にモニタリング調査を実施する必要がある。
→年度ごとに調査対象の種を決めて実施する方法もある。

4 修景

(1) 維持管理

新たな修景整備は行わず、維持管理として、東丸（三の丸）土塁・沢曲輪の除草と本丸東側崖面の竹林伐採を行った。

(2) 伐採樹木の活用

令和6年度の植生修景整備に伴い伐採した樹木（樹種：主にスギ）を長さ45cm程度にカットし配布。自家消費に限ること、各自で持ち帰ること等を条件に募集を行った。定員は100人（1人10カットまで）とした。次年度以降も植生修景整備による樹木伐採の際には実施する予定である。

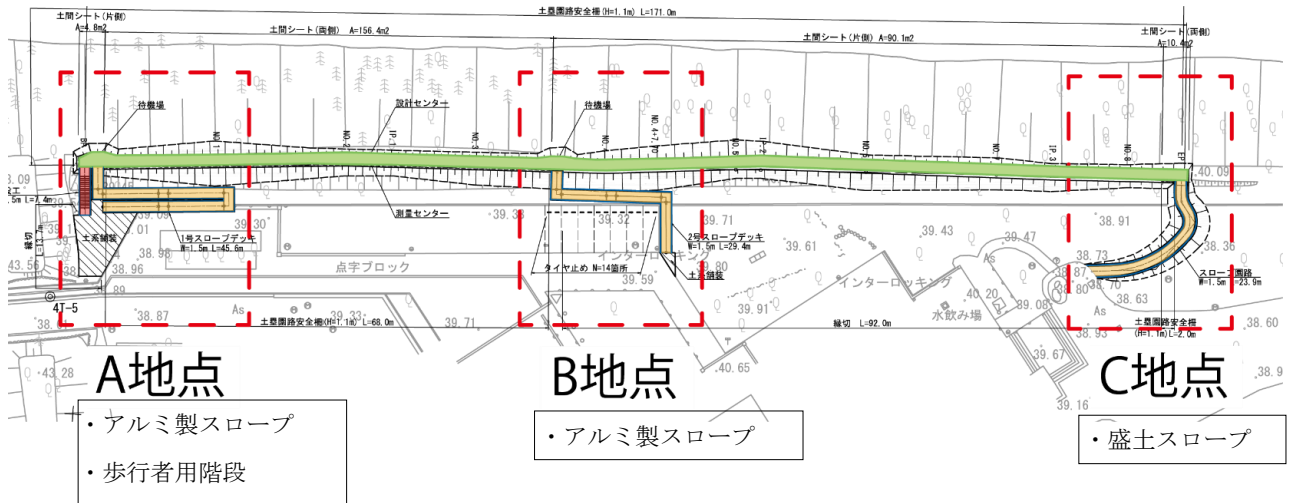


5 整備

(1) 東丸（三の丸）土塁園路等設計

①設計内容

(全体図)



・舗装

史跡整備、バリアフリーの観点から土系舗装を採用

・園路幅

国の建築設計標準「人が横向きになれば車いすとすれ違える寸法（1200 mm）」を最低限確保できる幅とし、1300 mmとする。

・安全柵

「転落防止柵（アルミ製+合成木材）」を採用（地上高 1100 mm）。また、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考に、園路上の安全策とスロープ策の内側に手すりを設置する。

※生垣やロープ柵と比べ、安全性や景観性に優れる

※土塁からの転落防止のため歩行者自転車柵の基準強度（P種）を有した規格の転落防止柵とする

・盛土

土塁法面の形状を損なわないために、安全柵の基礎を可能な限り薄くし（300 mm）、基礎が収まる厚さで盛土を行う。

※土塁の形状は一定ではないため、設計のセンターラインが真ん中を通らない箇所があり、幅や上面の高さも一定ではないため、部分的に盛土が厚くなる。特に、土塁の南側は、博物館側の斜面の形状が不明瞭であるため斜面に大きく盛土を施す必要がある。

・スロープの勾配

「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考にスロープの勾配を決定。その勾配に基づき、形状・施工方法を決定した。とくに、A地点・B地点は土塁に沿った形状となるため、透過性のよいアルミ製のスロープを設置する。

②今後の検討事項

・点字ブロックや照明の設置等は、実際に運用しながら必要性を検討する。

(2) 異櫓跡周辺整備（基本設計）

※次年度継続実施

